

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第8回） 議事要旨

1 日 時 平成20年2月7日（木） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、大内委員、武田委員、吉井委員  
（四国行政評価支局） 瀧上支局長  
（事務室） 浅野事務室長、藤田事務室次長、仁田主任調査員

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

- (1) 今回部会で、継続6事案（すべて国民年金）、新規3事案（厚生年金1件、国民年金2件）の合計9事案を審議した。

継続事案のうち、1事案は年金記録を訂正する必要があることを、また、2事案は年金記録を訂正についてあっせんすることを決定した。残りの継続3事案のうち、2事案は年金記録の訂正についてあっせんする方向で、また、1事案は年金記録を訂正する必要がある方向で、それぞれ、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、2事案（厚生年金1件及び国民年金1件）は、年金記録を訂正する必要があることをあっせんする方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの新規1事案(国民年金)は、更に資料等を収集する必要があると認められたことから継続して審議することとなった。

- (2) 次回は、2月13日（水）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1・第2部会（第9回） 議事要旨

1 日 時 平成20年2月13日（水） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田第1部会長、大谷第2部会長、大内委員、大前委員、塩田委員、武田委員、間島委員、吉井委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務室） 浅野事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) 香川地方第三者委員会事務手続要領及び同事務手続細則の一部改正

(2) あっせん等案審議

(3) 申立事案審議

5 会議の経過

(1) 厚生年金法の一部改正に伴う「香川地方第三者委員会事務手続要領」及び「同事務手続細則」の一部改正案について審議し、原案どおり決定した。

(2) 今回部会で、継続5事案（すべて国民年金）、新規5事案（厚生年金1件、国民年金4件）の合計10事案を審議した。

継続5事案のうち、2事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、3事案は年金記録の訂正が必要無いことを決定した。

新規5事案のうち、1事案（国民年金）は年金記録の訂正する必要があることを決定する方向で、また、3事案（厚生年金1件、国民年金2件）は年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの新規1事案（国民年金）は、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(3) 次回は、第1部会が2月20日（水）、第2部会が2月21日（木）の、それぞれ、9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第10回） 議事要旨

1 日 時 平成20年2月20日（水） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田第1部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務室） 浅野事務室長、山城事務室次長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（すべて国民年金）、新規4事案（すべて国民年金）の合計8事案を審議した。

継続4事案のうち、1事案は年金記録の訂正が必要無いことを、また、1事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。残りの継続2事案は、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規4事案のうち、1事案は年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、また、2事案は年金記録の訂正する必要があることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの新規1事案は、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、2月27日（水）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第10回） 議事要旨

1 日 時 平成20年2月21日（木） 9時00分から11時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、武田委員、吉井委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務室） 山城事務室次長、藤田事務室次長、仁田主任調査員

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

- (1) 今回部会で、継続8事案（厚生年金2件、国民年金6件）、新規2事案（厚生年金1件、国民年金1件）の合計10事案を審議した。

継続事案のうち、3事案（厚生年金1件、国民年金2件）は年金記録を訂正する必要が無いことを、また、2事案（ともに国民年金）は年金記録を訂正についてあっせんすることを決定した。残りの継続3事案のうち、2事案（厚生年金1件、国民年金1件）は年金記録を訂正する必要が無い方向で、また、1事案（国民年金）は年金記録の訂正についてあっせんする方向で、それぞれ、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから継続して審議することとなった。

- (2) 次回は、2月28日（木）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第11回） 議事要旨

1 日 時 平成20年2月27日（水） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務室） 浅野事務室長、山城事務室次長、藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続5事案（すべて国民年金）、新規6事案（すべて国民年金）の合計11事案を審議した。

継続事案のうち、2事案は年金記録の訂正が必要無いことを、また、2事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。残りの継続1事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規6事案のうち、4事案は年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、また、2事案は年金記録の訂正する必要があることをあっせんする方向で、それぞれ、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、3月5日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第11回） 議事要旨

1 日 時 平成20年2月28日（木） 9時00分から11時25分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、大内委員、武田委員、吉井委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務局） 山城事務室次長、山城事務室次長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続7事案（厚生年金4件、国民年金3件）、新規5事案（厚生年金2件、国民年金3件）の合計12事案を審議した。

継続事案のうち、4事案（厚生年金2件、国民年金2件）は年金記録を訂正する必要が無いことを、また、2事案（厚生年金1件、国民年金1件）は年金記録を訂正についてあっせんすることを決定した。残りの継続1事案（厚生年金）は年金記録を訂正する必要が無い方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規5事案のうち、3事案（厚生年金1件、国民年金2件）は、年金記録を訂正する必要が無い方向で、また、2事案（厚生年金1件、国民年金1件）は年金記録を訂正についてあっせんする方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、3月6日（木）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕